

# 2026年度（第25回）東北女子倶楽部対抗競技 競技規定

期日：2026年9月2日（水）  
場所：大玉カントリークラブ  
〒969-1302 福島県安達郡大玉村玉井字北上台25  
TEL 0243-48-2111 FAX 0243-48-4567  
主催：東北ゴルフ連盟



1. ゴルフ規則：日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則及び本競技のローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定：競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. プレーの条件：9月2日（水）18ホール・ストロークプレー
4. チームの編成：1倶楽部1チームの4名編成とする。
5. 順位の決定：上位3名の合計スコアの良いほうを上位とする。また、スコア合計がタイの場合は、4人目のスコアの良いほうを上位とする。なお、タイの場合は、チームのベストスコアの良いほうを上位とする。以下この順に従い次位のスコアを比較して決める。
  - \* 荒天時等により競技者全員が18ホールを終了できなかった場合の競技成立及び順位の決定は競技委員会が別に定める。
6. 特定の用具の使用制限：
  - (1) ローカルルールひな型G-1（適合ドライバーヘッドリスト）を適用する。
  - (2) ローカルルールひな型G-2（溝とパンチマークの仕様）を適用する。
  - (3) ローカルルールひな型G-3（適合球リスト）を適用する。
  - (4) ローカルルールひな形G-10（46インチを超える長さのクラブの使用の禁止）を適用する。
7. キャディー：正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。

このローカルルールの違反の罰：「ローカルルールひな型H-1.2」を適用する

  - \* なおプレー形式は共用のキャディーとなります。
8. 競技終了時点：東北ゴルフ連盟ホームページに成績が表示された時点をもって終了とみなす。
9. 参加資格：東北ゴルフ連盟加盟倶楽部で次の計24倶楽部とする
  - (1) 各県より選出された22倶楽部
  - (2) 開催県より1倶楽部
  - (3) 2025年度優勝倶楽部

(注) 競技委員会は競技中を含めていつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことが出来る。なお、競技委員会は、プレーヤーが次のいずれか一にでも該当する場合（ただし、これらに限られない）、当該プレーヤーを出場に相応しくないとプレーヤーと判断するものとする。

  - ① 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者に該当することが判明したとき

- ② 自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行ったことのある者であることが判明したとき
10. 登録要領
- (1) 選手登録  
1チーム4名  
但し、加盟倶楽部会員登録後6ヶ月経過で（学生は卒業後6ヶ月）、ハンディキャップインデックスを所持する者とし、大学生、専門学校生、高校生、中学生、小学生は認めない。  
チーム選手は、1倶楽部からのみとする。複数倶楽部からの出場は認めない。  
必ずスタート順位を登録すること。
- (2) 選手の変更  
競技当日までに選手の変更が生じた場合、競技開始30分前までに書面をもって必ず登録しなければならない。但し、組み合わせのスタート順位の変更は認めない。
- (3) キャプテンの登録  
1チームに1名キャプテン（コーチ）を登録することが出来る。  
但し、プロ選手を除く。登録は、選手登録時に行うこと。
11. 賞 : 団体戦 優勝～3位  
個人戦 ベストスコア賞
12. 参加申込 : 東北ゴルフ連盟ホームページから申込みこと。  
アドレス : <http://www.tga.gr.jp>
13. 申込開始日 : 2026年7月27日（月）午前10時から申込を受け付ける
14. 申込締切日 : **2026年8月7日（金）午後5時必着**  
**締切後の申し込みは、理由の如何を問わず受理しない。**
15. 参加料 : 15,000円  
(注) プレー代は参加者各自負担。  
参加料は申込締切日までに指定口座に振込むこと。  
振込先：七十七銀行 芭蕉の辻支店 普通口座 0143260 東北ゴルフ連盟  
※申込締切前に出場を辞退した場合、参加料は返金する。  
申込締切後に出場を辞退した場合、参加料は返金しない。
16. 指定練習日 : 8月24日（月）・8月27日（木）・9月1日（火）とし、1人2日間会員並み扱いとする  
なお、9月1日（火）の指定練習日は、指定されたスタート時刻でのラウンドとする。  
選手は予めスタート時刻を開催倶楽部へ直接予約すること。
17. 個人情報に関する同意内容 : 参加希望者は、参加申込みに際し、東北ゴルフ連盟が取得する参加申込者の個人情報を次の目的の範囲内で他に提供（公表）することについて、予め同意することを要する。  
(1) 当該競技（以下「選手権」と称する）の参加資格の審査。  
(2) 選手権の開催および運営に関する業務。これには、①参加者に対する競技関係書類(組合表等)の発送及び配信、②選手権の開催に際し、選手権関係者(報道関係者を含む)に対する参加者の氏名、生年月日、プロ・アマの別、所属(所属クラブ、学生の場合、学校名および学年)、その他選手紹介情報並びに選手権の競技結果の公表を含む。  
(3) この申込による参加者の個人情報とその選手権における競技結果の記録の保存、並びに選手権終了後において必要に応じ、そのうち上記(2)②記載の公表事項の適宜の方法による公表。

18. 肖像権に関する同意内容 : 参加希望者は、参加申込みに際し、本選手権競技(競技会場における競技に伴う前後の行事等を含む)に関して、その中継・再映・報道・広報のため、あるいは東北ゴルフ連盟の目的に反しない範囲で利用するために、写真・テレビ・映画・ラジオ・その他の各種記録媒体による収録物、複製物あるいは編集物(適正範囲の編集に限る)にかかる競技者の肖像権(収録物等にかかる競技者の氏名・肖像を展示・通信・放送・上映により一般に公開し、あるいは貸与し、頒布するなどして他に提供する権利)を東北ゴルフ連盟に譲渡することを、予め承諾することを要する。
19. 服装規定など : プレーヤーは参加にあたり、主催者や開催コースより、服装規定やその他遵守すべき規定の通知があった場合はそれに従うこと。

注 : グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがあります。  
: 無断欠場による競技失格の罰が課された者については、その事情を考慮したうえで、最大で翌年12月末までの当連盟主催競技の出場処分を科すことがある。

東北ゴルフ連盟競技委員会